前払式特定取引業者営業保証金等取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二に準用する同法第二十九条及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により公告します。

一、当該前払式特定取引業者であった者の名称及び代表者の氏名並びに主たる営業所（その他の営業所及び代理店の名称及び所在地　神奈川県横浜市南区吉野町三丁目七番一四号　横浜典礼株式会社　代表取締役　渡邊　正典

二、当該前払式特定取引業者であった者の営業保証金又は前受業務保証金の額

営業保証金の額　十万円

前受業務保証金の額　〇円

四、前号の営業保証金又は前受業務保証金につき、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出してください。

五、東京前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金又は前受業務保証金は取戻されます。

平成二十五年七月一日

神奈川県横浜市南区吉野町三丁目七番一四号　横浜典礼株式会社　代表取締役　渡邊　正典

旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

一般社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第一項の規定により次のように公告します。

一、当該ボンド保証会員であった旅行業者

(一)　旅行業の登録番号及び登録年月日　観光庁長官登録旅行業第九四号　昭和四十二年一月二十五日

(二)　商号　内外航空サービス株式会社

(三)　名称、住所及び代表者の氏名　内外航空サービス株式会社　東京都江東区木場五丁目一二番八号　代表取締役　野部　光則

(四)　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　東京都江東区木場五丁目一二番八号

二、当該ボンド保証会員となった年月日　平成十一年九月三日

三、当該ボンド保証会員としての身分を失った年月日　平成二十五年六月六日

四、当該ボンド保証会員に預託した保証金等の額　百九十万円

五、第一号のボンド保証会員であった者との旅行業務に関する取引で当該ボンド保証会員であった期間において生じた債権者に対する債務の弁済業務規約の定めるところにより、当該ボンド保証会員が成立した時期並びに第二号の債権の額及びその取引が成立した時期を記載した認証申出書二通並びに本会のボンド保証規程の定める弁済申請書一通を当該ボンド保証会員に提出してください。なお、弁済業務規約に定める弁済限度額及びボンド保証規程に定める弁済限度額は、それぞれ、一億円及び百九十万円です。

六、前号の期間内に認証申出書及びボンド弁済申請書の提出がなかった場合は当該ボンド保証規程に基づく弁済を行いません。また、第四号の保証金はボンド保証会員であった者に取り戻されます。

平成二十五年七月一日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号　一般社団法人日本旅行業協会　会長　菊間　潤吾

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 25 年７月１日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①有限会社東毛トラベル　②第３種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第３－359号　④有限会社東毛トラベル　群馬県みどり市笠懸町西鹿田872　代表　松井照雄　⑤本社営業所　群馬県みどり市笠懸町西鹿田872　⑥平成９年８月28日　⑧平成25年５月27日　⑩300万円　⑪群馬県知事　⑫群馬県みどり市笠懸町西鹿田872　有限会社東毛トラベル　代表　松井照雄

Ｂ　①株式会社北國新聞事業社　②第３種旅行業　③石川県知事登録旅行業第３－229号　④株式会社北國新聞事業社　石川県金沢市南町２番１号　代表取締役　酒井俊　⑤本社営業所　石川県金沢市南町２番１号　⑥平成17年９月12日　⑧平成25年４月12日　⑩300万円　⑪石川県知事　⑫石川県金沢市南町２番１号　北國観光株式会社　代表取締役　久保幸男

Ｂ　①有限会社白樺イージス観光　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－496号　④有限会社白樺イージス観光　長野県茅野市北山3418番地19号　代表取締役　篠原久子　⑤本社営業所　長野県茅野市北山3418番地19号　⑥平成19年11月２日　⑧平成24年11月１日　⑩300万円　⑪長野県知事　⑫長野県茅野市北山3418番地19号　有限会社白樺イージス観光　代表取締役　篠原久子

Ｃ　①清観光サービス株式会社　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３－606号　④清観光サービス株式会社　静岡県富士宮市上条486番地の１　代表取締役　清功　⑤本社営業所　静岡県富士宮市上条486番地の１　⑥平成25年３月19日　⑨平成25年５月30日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県富士宮市上条486番地の１　清観光サービス株式会社　代表取締役　清功

Ｃ　①鈴与ホールディングス株式会社　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２－608号　④鈴与ホールディングス株式会社　静岡県静岡市清水区入船町11－１　代表取締役　鈴木與平　⑤本社営業所　静岡県静岡市清水区入船町11－１　⑥平成25年４月24日　⑨平成25年５月30日　⑩1100万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県静岡市清水区入船町11－１　鈴与ホールディングス株式会社　代表取締役　鈴木與平

Ｃ　①センコーツーリズム　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2657号　④株式会社センコー保険サービス　東京都港区台場二丁目３番５号　代表取締役　寺町博文　⑤大阪営業所　大阪市北区大淀中１－１－30－1400　梅田スカイビルタワーウエスト14Ｆ　⑥平成20年７月８日　⑨平成25年５月30日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫東京都港区台場二丁目３番５号　株式会社センコー保険サービス　代表取締役　寺町博文

Ｃ　①国際観光福岡株式会社　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－764号　④国際観光福岡株式会社　福岡県福岡市博多区博多駅前４－14－20－404　代表取締役　杉町辰吉　⑤本社営業所　福岡市博多区博多駅前４－14－20－404　⑥平成25年２月１日　⑨平成25年５月30日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡市博多区博多駅前四丁目14番20号　国際観光福岡株式会社　代表取締役　杉町辰吉